

株式会社ビッグトレーディング 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 6月 1日～令和 6年 5月31日までの5年間

目標：令和 6年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和 元年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年 8月～ 有給休暇取得推進ポスターの掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 上記に加え、毎年6月に実態を把握し、取得の促進を図る